

大和市公告第145号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定により、道路を次のとおり廃止した。

なお、関係図書は、大和市街づくり計画部建築指導課において一般の縦覧に供する。

平成25年9月20日

大和市長 大木 哲

廃止年月日	廃止番号	廃止した道路の位置	幅員(m)	延長(m)
平成25年9月13日	大和市指令(建指位指)第25-8号	大和市福田字乙二ノ区2183番2の一部並びに2184番4の一部、14及び15	4.00	13.25